

入札の結果に応じて以降の入札を辞退する場合の手続き

電子入札システムを使用した入札では、入札書の提出後はシステムで辞退届の提出ができません。同日開札の別案件を落札したことにより、予定していた技術者が配置できなくなった等、やむを得ない事情が生じた場合で以降の入札を辞退する場合は、辞退する入札の開札までに検査契約課に連絡してください。開札開始までに検査契約課で確認がとれたものについては辞退として扱います。

開札日は、電子入札システムから発出されるメール(落札者決定通知書)等により開札の状況を随時確認してください。

なお、実際の開札が開札予定時刻より遅れる場合がありますので、確認にあたってはご注意ください。また、開札開始後の辞退は、受け付けませんのでご了承ください。

1. 辞退を希望する入札の開札までに検査契約課に電話(0857-30-8121)で、辞退したい工事又は業務名を連絡してください。
2. 連絡後、速やかに辞退届を検査契約課宛に FAX(0857-20-3948)送信してください。